

野 総 第 101 号
平成29年 8 月 4 日

野辺地町新庁舎建設検討委員会委員長 殿

野辺地町長 中 谷 純 逸

野辺地町新庁舎建設に係る基本構想の策定について（諮問）

野辺地町新庁舎建設検討委員会設置要綱第2条の規定により、基本構想の策定に当たり必要な事項等について、貴委員会の意見を求めます。

なお、基本構想の趣旨等については、別添基本構想の素案のとおりです。